

平成25年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(府省名:文部科学省)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文	随意契約によることとした理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称	所在地		契約の相手方の商号又は名称	住所									
公立学校施設整備費補助金等の執行事務管理システムの改修業務一式	大臣官房会計課長 義本 博司	東京都千代田区霞が関 3-2-2	平成25年1月10日	財団法人日本システム開発研究所	東京都新宿区富久町16番5号	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)	本件は、平成11年度から導入している公立学校施設整備費補助金等執行事務管理システムについて、各市町村補助金事務担当者が各都道府県ごとに定める書式により作成した情報に基づき、利用者である各都道府県担当者が本システムへ入力していたところであるが、入力情報の作成元である市町村補助金事務担当者が、本システム仕様に基づく情報入力ができるよう、予算区分名称の変更や東日本大震災復興特別会計の新設、負担金国債事業の歳出割合の変更、配分基礎額と実工事費の上限・下限の入力チェック機能の追加等、所要の機能追加・修正を行うものである。 当該システムは、財団法人日本システム開発研究所が考案した「暗号化及び複合化処理機能」を使用したプログラムであり、各種マスタ類のコード体系も主要マスタの追加・削除・階層変更が容易にできる同社独自開発の「順コード方式」を採用しており、他社には改造不可能な基本構造を有しているため、本件における改修においては、これらの独自開発技術を排除して改修することはできない。 また、当該財団法人が開発し、同プログラムが使用されている「政府関係法人向け経理システム」や「予算編成システム」等について、当該財団法人が著作物として保有していることに鑑み、権利保護の観点からも当該財団法人以外の者では実施できない。 以上のことから、本件業務を行い得る相手方は財団法人日本システム開発研究所において他にないため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号に基づき随意契約するものである。	6,179,512	6,179,512	100.00%	-	-	-	平成24年度事業取りやめ予定
平成24年度化学物質過敏症の児童生徒に影響の少ない教科書モデルに関する調査研究(追加契約分)	初等中等教育局長 布村 幸彦	東京都千代田区霞が関 3-2-2	平成25年3月1日	一般社団法人教科書協会会長 川畑 慈範	東京都江東区千石1丁目9番28号	契約の性質又は目的が競争を許さない場合(会計法第29条の3第4項)	化学物質過敏症の児童・生徒個々人に対応したコピー本などを、事務作業及び経費の両面において効率的に作成・配付することのできる相手方は、対応本の元となる教科書を作成し著作権を所有している教科書発行者を会員とする唯一の団体である同協会の他に存在せず、競争を許さないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため。	971,690	971,690	100.00%	-	-	-	次年度以降も事業は継続するが、年度途中の追加契約は締結しない。